平成２２年（フ）第１５４５号
堺市美原区北余部540番地34
債務者　眞鍋　義人
1　決定年月日時　平成22年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第４６号
兵庫県丹波市山南町小新屋577番地17
債務者　津熊　幸雄
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　岩夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年１月７日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２２年（フ）第１５７４号
さいたま市見沼区大字大谷1780番地　５―405
債務者　木村　和彦
1　決定年月日時　平成22年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３０７７号
札幌市清田区清田２条２丁目３番34―307号
債務者　竹原　潤一
1　決定年月日時　平成22年10月15日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　大雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３１７１号
札幌市厚別区厚別中央３条４丁目17番25号
クオリティライフ新札幌
債務者　山崎　仁
1　決定年月日時　平成22年10月14日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名倉　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５６２号
埼玉県桶川市大字下日出谷684番地の23
債務者　大川　正晃
1　決定年月日時　平成22年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１５６３号
埼玉県桶川市大字下日出谷684番地の23
債務者　大川恵美子（旧姓遠藤）
1　決定年月日時　平成22年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２６２号
北海道帯広市西16条南６丁目９番４号
債務者　野田　好子
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月13日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第２７２号
北海道河東郡上士幌町字上士幌東２線246番地
債務者　栗田　昭夫
1　決定年月日時　平成22年10月15日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成23年１月13日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第１６４６号
さいたま市緑区大字中尾1172番地１　ヴァンベールグランデ102
債務者　長田谷保雄
1　決定年月日時　平成22年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第８０号
熊本県玉名市横島町横島2381番地１　特別養護老人ホーム慈幸苑
債務者　白木　要
1　決定年月日時　平成22年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡聰一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２２年（フ）第４８１号
金沢市太陽が丘２丁目109番地
債務者　堀江　一雄
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　博繁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年１月19日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２７８号
愛知県蒲郡市拾石町向イ１番地49
債務者　下地　利子
1　決定年月日時　平成22年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　研二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年１月19日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第６６９号
愛知県高浜市八幡町６丁目１番地７　エブリワン206
債務者　高田　英司
1　決定年月日時　平成22年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　真典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第６３号
愛媛県西宇和郡伊方町小中浦甲161番地１
債務者　千代商事酒店こと　宮本キミ子
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後１時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
松山地方裁判所大洲支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第８４０１号
大阪府高槻市千代田町19番１号
債務者　小田さえ子
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８６９２号
大阪府高槻市千代田町19番１号
債務者　小田　敏雄
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部